

# 平成 28 年度 事業計画書

〔 自 平成 28 年 4 月 1 日 〕  
〔 至 平成 29 年 3 月 31 日 〕

公益財団法人 人工知能研究振興財団

## 1. 人工知能の研究に対する助成（定款 第 4 条第 1 項第 1 号）

### （1）研究助成金の交付

企業、教育・試験研究機関、その他団体等の人工知能等の研究者・研究グループ等において行われる「人工知能の研究」に対し、研究助成を行う。

助成研究の実施形態においては、企業や産学（官）による共同研究について、積極的に支援することとする。

#### ① 研究対象分野

- ・ 人工知能（インテリジェントシステム、知能ロボット、音声・自然言語理解合成、画像理解生成、セキュリティ、知的 CAI 等）やその利用技術に関する調査・研究・開発
- ・ 人工知能関連技術分野（人工知能を活用した情報処理技術、情報通信技術等を含む。）の高度化に関する研究・開発

#### ② 研究助成の公募・選考

人工知能等に関する研究を公募（受理期間：7月1日～9月30日）し応募のあった研究について、当財団に設けられた審査委員会において採択研究候補を選考する。

#### ③ 研究助成対象者及びテーマの公表

理事会の委任により理事長が採択助成研究を決定し、11月下旬にプレス発表及びホームページにより公表する。

#### ④ 人工知能研究助成金交付伝達式（人工知能研究発表講演会と併催）

12月上旬に開催予定の交付伝達式において、交付決定通知書を手交するとともに、研究の目的・内容及び研究によって期待される成果等について採択研究の各研究者からの助成事業発表会を行う。

## **2. 人工知能に関する講演会・シンポジウム・セミナー等の開催 (定款 第4条第1項第2号)**

### **(1) 人工知能研究発表・講演会及び人工知能研究成果発表会等の開催**

人工知能及び人工知能関連技術の研究振興と助成研究の成果を普及活用するため、助成研究者による研究成果発表とともに、参加者と助成研究者等との交流会を開催する。

併せて、人工知能の最先端・最新技術、研究等についての「特別講演会」を開催する。

#### **① 人工知能研究発表・講演会（併催：人工知能研究助成金交付伝達式）**

参加者募集数 80人（開催回数 1回）

#### **② 人工知能研究成果発表会**

開催回数 2回（9月、3月）

参加者募集数 120人

### **(2) 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催**

人工知能及び人工知能関連技術に関する基盤・応用・実現技術に関して企業が求めている最新の実用化情報とその活用情報等を提供する場としても、前記成果発表会・特別講演会を開催するよう努める。

また、関連団体「ヒューマンロボットコンソーシアム」と密接な連携を図り、ロボットシンポジウムの開催等により次世代ロボット産業の創出・振興、人工知能の研究促進を図る。

### **(3) その他講演会・シンポジウム・セミナー等の開催等**

地方自治体及び関連団体等と連携・協力を図ることにより、講演会、シンポジウム、セミナー等の開催について、検討を進める。

### 3. 人工知能に関する情報の収集・提供（定款 第4条第1項第4号）

#### （1）機関誌及びホームページ等による情報提供

人工知能及び同関連技術分野に関する情報の収集を行うとともに、財団活動及び人工知能及び同関連技術等の情報を機関誌「AI Information」及びホームページ等により、情報の提供を行う。

- ・機関紙「AI Information」の発行 2回／年
- ・ホームページ (<http://www.airpf.or.jp>) による情報提供・発信

#### （2）人工知能関係事業等との連携による財団の社会的認知度向上等

平成29年度に名古屋において開催される人工知能関係事業の「一般社団法人人工知能学会第31回全国大会」及び「ロボカップ2017名古屋大会」の場を活用して、当財団の助成事業周知、助成研究成果公表等により、公益財団法人としての社会的認知度向上を図るための展示内容等の検討を行う。

（参考）

- 一般社団法人人工知能学会 第31回全国大会の概要
  - ① 会 場 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
  - ② 開催期間 平成29年5月23日（火）～26日（金）
  - ③ 主 催 一般社団法人人工知能学会（会長 松原 仁（公立はこだて未来大学教授、元ロボカップ日本委員会会長））
  - ④ 参加者数 約1,500人（想定）
  - ⑤ 内 容 全体会議、16の分科会、企業展示、交流会
- 「ロボカップ2017名古屋大会」の概要
  - ① 会 場 名古屋市国際展示場、テバオーシャンアリーナ
  - ② 開催期間 平成29年7月22日（土）～28日（金）
  - ③ 参加者数 約3,000人（想定）
  - ④ 入場者数 10万人以上（想定）

#### 4. 人工知能に関する相談・指導事業（定款 第4条第1項第5号）

公益財団法人への移行を契機とした新たな取り組みとして、人工知能研究開発を実施または推進している大学、試験研究機関、行政機関を始めとする関係機関・団体及び研究者等との連携協力関係を構築し、人工知能の研究に関して、幅広い内容についての相談に対応し、必要に応じて、相談内容に応じた関係機関・研究者を紹介する事業の実施に着手する。

本年度においては、当該事業の実施のためには、関係機関・研究者の理解と協力関係の構築が必要であり、具体的には、当財団の蓄積情報も加味して、国内の前記関係機関・研究者の承諾・同意の基に「研究者等マップ」を、1年程度で作成する。

これらにより、基本的な相談・指導システムの骨格形成をし、試行的に運営を開始するものとする。

なお、次年度以降、引き続き当該事業の充実、強化を図っていくこととする。

## **5. 公益財団法人移行後の財団運営及び人工知能研究振興等のための事業のあり方について**

財団法人は、「出捐者から公的に付託された資金によりその設立目的の達成のため、社会全般を受益者として、継続的に公益目的事業を適正かつより効率的、効果的に行う。」ことが求められている。

当財団においては、一般財団法人移行後に設置された「新法人事業検討委員会」において、環境変化に対応した財団事業のあり方を鋭意検討して頂いたところであるが、公益財団法人移行後の事業環境における財団運営及び人工知能研究振興等のための事業のあり方について、引き続き、検討をお願いすることとする。